



Ⅱ 子育て・教育・文化財分野 未来を担う人・文化をつくる

- 1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。
- 2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。
- 3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。
- 4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。
- 5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。
- 6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。
- 7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。

子ども・子育て

教育環境整備

学校教育

社会教育

社会体育

文化・芸術

文化財

Ⅱ－１

国東で「子育てをしたい・させたい」という体制を確立します。

子ども・子育て

■現状分析と施策の目的

少子・高齢化が進み、日本の人口減少が進んでいる一方で、都市部では、多くの待機児童が存在しているという矛盾が問題となっています。また、過疎地では、幼稚園や保育所の統廃合による教育・子育て格差が問題となっており、日本社会における子育ての問題は複雑化して来ています。

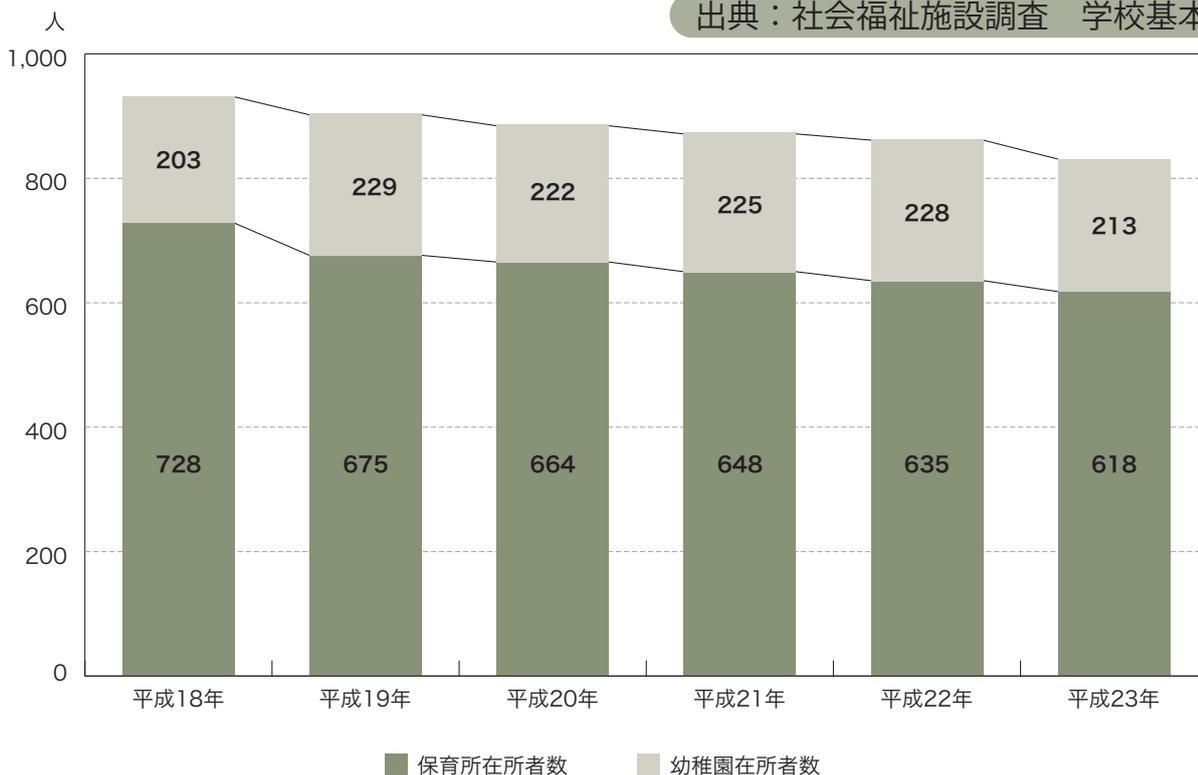
政府は、平成18年の認定子ども園制度の創設、平成19年少子化担当相の創設、平成22年1月の子ども・子育てビジョンの発表等の政策を順次実施して来ています。今回、平成24年8月に子ども・子育て関連3法を成立させ、新しい子ども・子育て制度を市町村主体という地方分権の流れに沿った施策を確立し、新法の理念にあった政策の推進を求めています。

本市も幼稚園7、保育所5、保育園3、こども

園4、こども館1の計20の学校教育・保育の施設と地域子育て支援センター4、放課後児童クラブ13などの子育て支援施設が運営されています。本市でも教育委員会部局と福祉部局、保健部局がそれぞれの子育て政策を担っており、相互に連携を図りながら施策を実施しています。今後は、これまで以上に、子ども・子育て関連3法の本質である「子ども」を中心に据えた部局横断的な施策の検討により、市内・外の子育て世帯が、国東で子育てしたいと言ってもらえるような施策を実施することが重要となっています。そのためにも、平成27年度に本格スタートが想定されている子ども・子育て支援制度の実施に向けた庁内体制の整備や民意あふれる計画の策定が求められています。

保育所及び幼稚園の在籍者数

出典：社会福祉施設調査 学校基本調査



■施策別の分類と主要な事業

(1) 子ども・子育て支援制度の円滑な推進

- 子ども・子育ての総合的な政策を国・県と連携して推進します。
 - ・国東市子ども・子育て支援事業計画の策定
 - ・子ども・子育て計画の策定に向けた状況・需要の効果的な調査
 - ・子ども・子育て計画策定から事業実施に向けた庁内体制の整備
 - ・子ども・子育て支援新制度の広報・周知活動の促進

(2) 幼児教育の効果的な推進

- 幼児教育を推進し、円滑な就学環境を整備します。
 - ・国東市幼児教育振興プログラムの点検・評価の推進
 - ・市教委主催の幼稚園教諭等研修会の充実
 - ・くにさき地区教育研究会幼稚園部会の充実
 - ・小学校入学に向けた国東市幼保小連携協議会の充実

(3) 保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進

- 保育所や保育園を計画的に運営し、円滑な保育環境を整備します。
 - ・既存保育所、保育園の計画的な運営の支援
 - ・保育の資質向上に向けた国東市保育園協議会による研修会や会議内容等の充実
- 少子化解消に向けて子育て世帯に対して経済的な支援をします。
 - ・国・県と連携して児童手当、児童扶養手当支給事業の推進
 - ・母子・父子家庭医療費助成の効果的な推進
 - ・子ども医療費助成制度のさらなる充実
 - ・未熟児療育医療給付制度の推進
 - ・県と連携した保育所に通う保護者への支援策の推進
 - ・適正な予防接種方法の推進と任意接種補助事業の推進と追加策の検討
 - ・出産祝金制度内容の広報・周知活動の促進
- 子育てに関する様々な施策を実施、子育て環境の向上を図ります。
 - ・市内4か所の子育て支援センターのさらなる充実
 - ・市内全小学校区にある放課後児童クラブの支援
 - ・民生・児童委員によるハッピーメール活動の推進
 - ・保健師による乳児家庭全戸訪問のさらなる充実
 - ・乳幼児前・後期・1歳半・2歳・3歳児健診の充実
 - ・5歳児相談会における学校教育・福祉部局との連携を強化
 - ・思春期保健対策の充実

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|----------------------|----|----------|-----|-----|-----|------------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| 子ども・子育て支援事業計画の策定 | — | — | 完成 | — | — | 計画の策定 |
| 出産祝金件数 | 件 | 176(H24) | 200 | 200 | 200 | 出産祝金受取件数 |
| 小学校と幼稚園・保育園等の交流活動の実施 | % | 0 | 90 | 100 | 100 | 年3回以上実施の割合 |

Ⅱ－２

地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。

教育環境整備

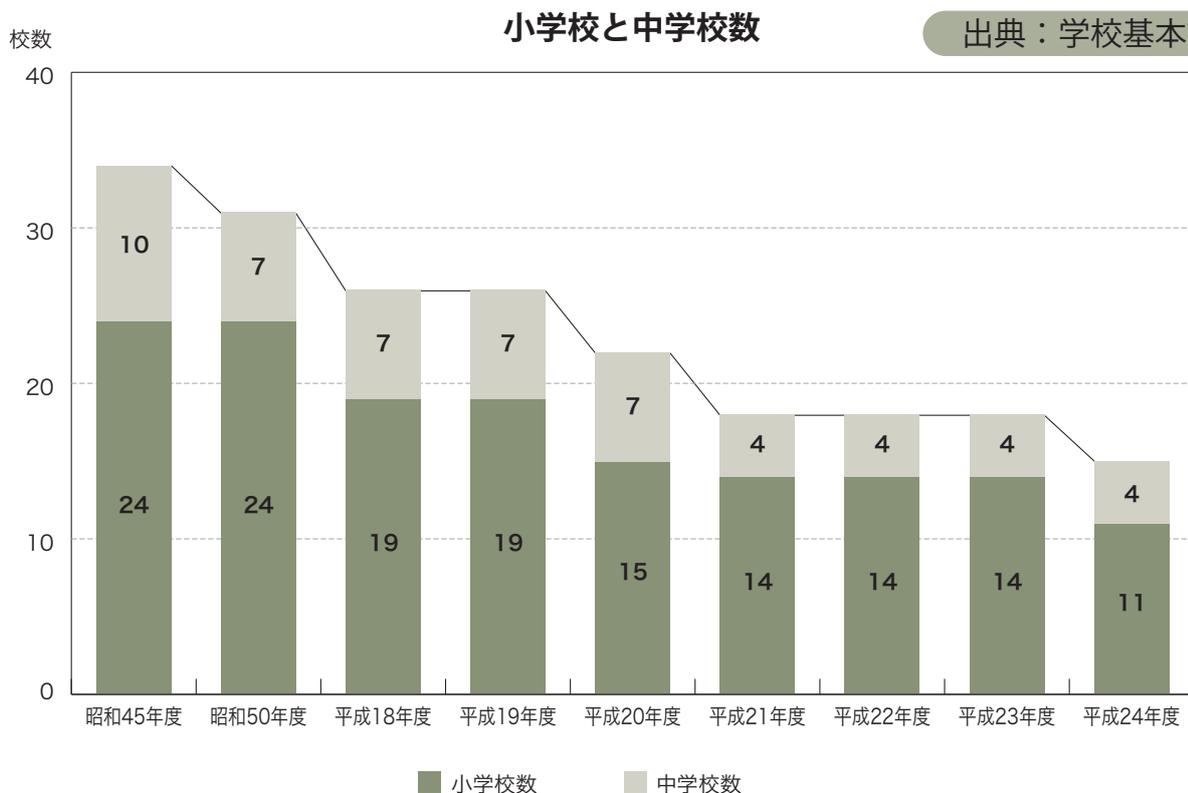
■現状分析と施策の目的

全国的には、少子化に伴う教育環境の整備は、十分な条件整備による統合化への政策が推進されており、過疎化、小規模校化による極端な少人数化は、友達関係の希薄化や競争力の低下など、子どものその後の生活にとって決してプラスではないとの見方があります。一方で、地域社会における学校の重要性や40人学級という過密化による弊害も指摘されています。

本市でも、合併前から小学校や中学校の統廃合は、地域住民にとって非常に繊細な問題でありま

した。合併後は、旧町ごとのバランスや様々な要素から「国東市学校・園教育環境整備計画」を策定し、その指針に基づいて現在まで学校の整備が進んでいます。また、平成24年度から武蔵給食センターと国東給食センター合併して市内での給食センターは、3か所での運営となっています。

今後は、就学する児童・生徒を中心に据えた、未来を担う人材を育てる使命を持つ学校施設整備や学校環境の改善に向けた取り組みが求められています。



■施策別の分類と主要な事業

(1) 市内教育環境整備の計画的な推進

- 「国東市学校・園教育環境整備計画」に沿った事業を推進します。
 - ・全校児童数30名程度の学校についての統合の検討
 - ・学校環境に対する保護者や地元住民への十分な説明と理解の醸成
 - ・学校施設や備品の計画的な改修、整備
 - ・スクールバス運行と通学バス援助の実施と統一策の検討
 - ・市内3か所の給食センターの計画的、効率的な運営
 - ・給食センターと地域との連携による学校給食の推進

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|---------------------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| 小学校整備箇所数 | 箇所 | — | 1 | 3 | 6 | 小学校整備箇所数 H26から累計 |
| 中学校整備箇所数 | 箇所 | — | 1 | 2 | 4 | 中学校整備箇所数 H26から累計 |



II-3

連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。

学校教育

■現状分析と施策の目的

近年の教育を取り巻く状況は、高度情報化・科学技術の進展によるネットワーク社会の到来、産業や経済のグローバル化、少子・高齢化社会の進行など、急速に変化しています。さらに、家庭・地域の教育力や規範意識の低下をはじめ、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の問題など、多くの課題が指摘されています。同時に、教育に寄せる市民の期待は、益々大きくなって来ています。

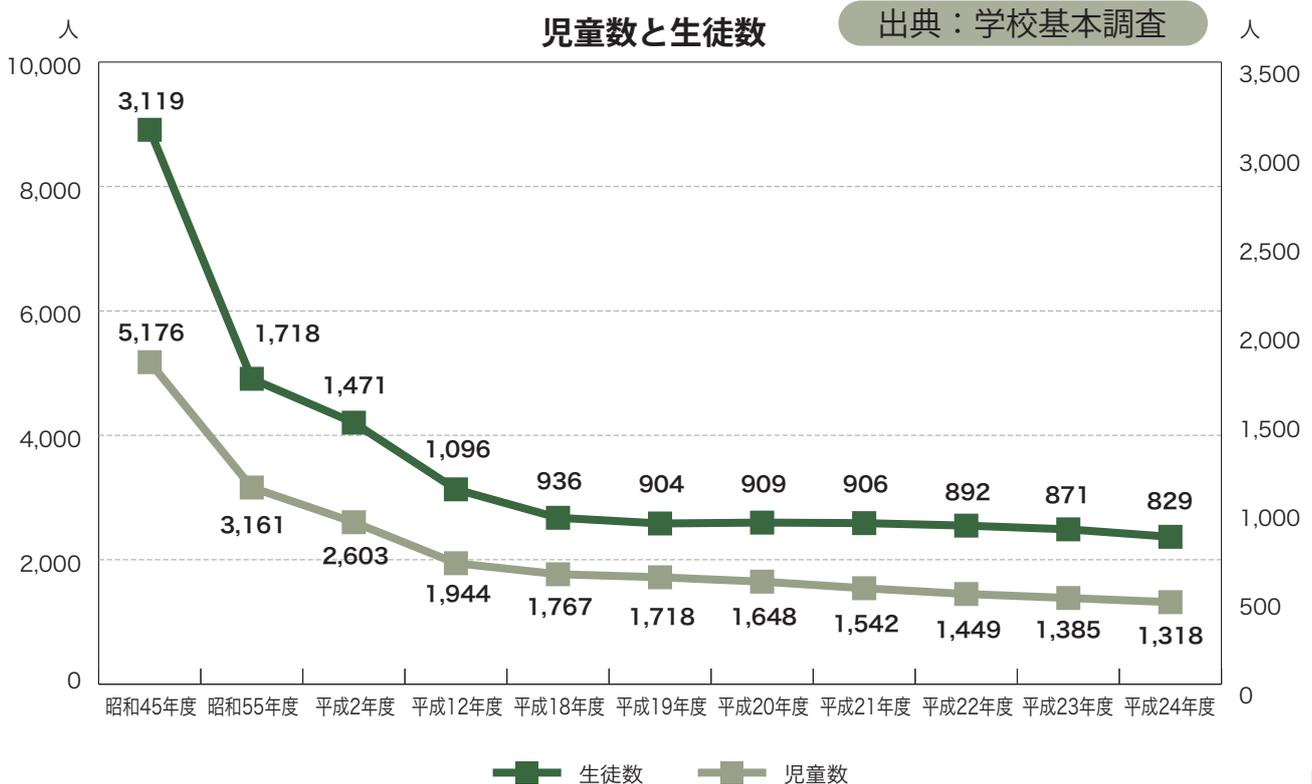
また、平成14年度から開始された「ゆとり教育」は、平成23年度の学習指導要領の全面改訂により脱却する方向となっており、平成19年から実施された「全国学力・学習状況調査」により全国的な学力水準が公表され、現在では、学力データ数値を基礎とした学力の定着が全国的に求められるようになってきました。

このような時代の要請に応え、本市では、『『地域の子どもは、地域で育てる』～地域総ぐるみの協育の創造～』を目指し、学校・家庭・地域・行政が一体となった具体的な施策を計画的に推進してまいりました。しかし、豊かな自然があるにも

かかわらず、それを体験活動などに活かし切れていない現状もあり、学力向上や豊かな心の育成のためには自然体験を通して学ぶ教育が有効であると考えています。

また、教育の地域間格差が言われていますが、都市部の中学校への流出などを抑制するため「公営塾」など学校外教育への関心も高まっており検討する必要があります。さらに、国東で教育を受けた子どもたちが、たとえ将来国東に住まなくても国東を愛し、支援することを願う教育も大切であり、国東の自然や偉人、歴史を学習することも重要になって来ています。

今後は、本市の将来を市内外で支える人材を育成するために、学校はもとより、家庭・地域がそれぞれの役割を發揮し「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を持った主体的にたくましく生きる子どもの育成に向け今まで以上に、より質の高い教育の創造を目指すことが不可欠となっています。



■施策別の分類と主要な事業

(1) 学校の組織力や教育力向上の推進

- 学校組織力の適正化を図り、総合的な学校力の向上を推進します。
 - ・学校長の認めた主任等による運営委員会の開催と内容の充実
 - ・各種主任のスキル向上のための研修会の実施
 - ・学校評価の十分な分析と効果的な運用
 - ・複式や大規模教育困難校へ市が雇用する学習支援教員を配置
 - ・必要とする学校へ市が雇用する特別支援教育支援員を配置
- 保護者や教職員との情報共有を図り、学校の教育力を向上します。
 - ・「学校だより」の発行やHPの更新を推進
 - ・教育の指針を確認するため、市主催によるフォーラムの開催

(2) 学力向上に向けた各種施策の推進

- 学校組織や地域の力を活用した学力の向上を図ります。
 - ・学力向上プランを活用し、各種学力調査における成績の向上
 - ・市の学習のきまり「くにさきっ子学習十ヶ条」の推進
 - ・教職員の資質向上のため公開授業への参観の促進と授業力の向上
 - ・学力向上に向けた保護者への意識改革関連の広報・周知活動の促進
 - ・ALTを活用した外国語教育の推進とさらなる体制の整備

(3) 豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進

- 生きるために必要な豊かな心を醸成します。
 - ・命の大切さ等を学ばせる道徳教育の推進
 - ・各種人材や適応指導教室を活用、登校しやすい環境を整備
 - ・各種団体と連携した自然体験活動の促進
- 生きるために必要な体力向上の取り組みを推進します。
 - ・体力向上策について「一校一実践」の推進
 - ・体力・技能の向上を図るための効果的な指導方法の検討・実践
 - ・家庭での縄跳びタイム（家縄）の効果的な推進

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|------------------|----|-----------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | H26 | H27 | H33 | |
| 学校評価結果の公表 | % | 0 | 80 | 100 | 100 | 公表した学校の割合 |
| 全国学力学習状況調査（小学校） | 校 | 0 | 6 | 11 | 11 | 全教科平均を上回った学校（11校） |
| 全国学力学習状況調査（中学校） | 校 | 0 | 2 | 4 | 4 | 全教科平均を上回った学校（4校） |
| 不登校児童の割合 | % | 0.88(H24) | 0.6 | 0.5 | 0.4 | 児童生徒に占める割合 |
| 体力向上一校一実践（小・中学校） | % | 0 | 90 | 100 | 100 | 全学年3日以上実施の学校割合 |

社会教育

■現状分析と施策の目的

情報化、国際化等の急激な社会変化に伴い「いつでも、だれでも、どこでも」学ぶことのできる環境づくりを目指した社会教育（生涯学習）に対する意識は、一定の需要に支えられています。しかしながら、社会教育を支える年代が高齢者に偏っており、レジャーや学びの分野の多様化により若い世代の社会教育活動に対する参加が少なく、成年層の学びに対するニーズの把握が喫緊の課題となっています。また、社会教育活動の一環として成年層を中心に市民図書館のニーズは高まっており、市民の住居環境の指標として「図書館」の果たす役割は益々重要となっています。

本市でも、アストくにさきやみんなかん、武蔵中央公民館、安岐中央公民館で社会教育活動が実践されており、様々な講座や教室、事業が展開されています。また市内16地区公民館は講座や

教室、事業において、それぞれ独自の活動を実施しており、今後の地域コミュニティ活性化を図る基盤としての役割が期待されています。

青少年健全育成については、地域と一体となった取り組みとして実施されて来ましたが、現在の課題に対応した青少年健全育成の取り組みを強化する必要があります。

地域の生活環境改善のための人材を育成する社会教育活動の果たす役割は、重要となっており、今後は、学んだ事を地域課題の解決に役立てることができる仕組みや、住みやすい地域を目指したより幅の広い講座の開設など、住民のニーズにあった事業の推進が求められています。また、地域力を計る鏡とも言われている「図書館」についても市内全域での図書環境を整備し、4館の特色ある図書館づくりが求められています。

資料：生涯学習課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 社会教育（生涯学習）事業の計画的な推進

- 社会教育（生涯学習）活動の基盤である学習活動の促進を図ります。
 - ・各種機関と連携して家庭教育のさらなる充実
 - ・青少年教育として協育ネットワーク事業のさらなる充実
 - ・国際社会を担っていく海外交流事業の推進
 - ・成年の学びのニーズを調査して新しい講座開設の検討
 - ・夏開催の成人式のさらなる充実
 - ・各種団体と連携して女性教育のさらなる充実
 - ・福祉部局等とも連携して高齢者教育のさらなる充実
- 青少年健全育成を推進し、地域人材への登用を図ります。
 - ・青少年健全育成会議を中心にした健全育成施策の推進
 - ・子ども会組織を支援し、ジュニアリーダーの養成
 - ・青少年の社会性や人間性を育成するボランティア活動の支援
 - ・学校と連携した青少年に対しての体験活動の推進
- 地区公民館活動を促進し、地域コミュニティ再生を図ります。
 - ・地域コミュニティ行政会議（仮称）を通じたまちづくり活動の拠点化の検討
 - ・市内16地区館ごとの事業への支援

(2) 地域ブランド力の指針となる図書館事業の充実

- 市内全域の図書環境の整備を図り、特色ある図書館を目指します。
 - ・図書館の開館時間の延長についての検討
 - ・耐震性の低い国見図書館の整備を支所整備と一体的に推進
 - ・図書の共有と地域振興のため4館の特色ある図書館づくりを推進
 - ・ユニバーサルデザインの見点を取り入れた読書環境の整備
- 各種図書館事業のさらなる充実を図って、地域力向上を目指します。
 - ・乳児検診時の絵本の提供等、ブックスタート事業のさらなる推進
 - ・本と向き合える0歳時からの「おはなし会」の開催
 - ・年齢に配慮した図書を選定したコーナーの設置
 - ・障がい者・高齢者向きの本の宅配サービス事業の推進
 - ・「図書館まつり」や「クリスマス会」等行事の開催・開発
 - ・移動図書館や施設・学校等への配本・資料提供サービスの充実

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|----------|----|-----------|-----|------|------|------------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| 成人式出席率 | % | 78.3(H25) | 80 | 80 | 80 | 8割以上の出席率 |
| 自主講座開設数 | 講座 | 229(H24) | 230 | 230 | 230 | 自主講座開設数の維持 |
| 図書館利用登録率 | % | 39(H24) | 48 | 52 | 56 | 登録者／国東市人口 |
| 図書館蔵書回転率 | 冊 | 1.09(H24) | 1.2 | 1.28 | 1.36 | 貸出冊数／蔵書数 |

社会体育

■現状分析と施策の目的

平成25年9月のI O C総会で平成32年に「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されることが決定いたしました。現代の社会では、スポーツは、エンターテインメントの面からも、健康の面からも注目されており、政府でも、スポーツを一体的に取り扱う「スポーツ庁」の創設が検討されており、今後益々スポーツの社会に果たす役割は大きくなっています。

本市でも、スポーツは盛んに行われており、体育協会や総合型スポーツクラブを中心にして様々な大会が開催されています。しかし、旧4町で整備した施設は老朽化しており今後大きな改修費用が予想される局面にあります。今後は、長寿命化

も併せた体育施設の整備改修計画を策定する必要があります。

既存スポーツも高齢化の影響で様々な課題が指摘されていますが、スポーツ競技の選択的・段階的手法による計画的な推進を図る必要があります。地域福祉向上や健康増進のためにも高齢者やスポーツ初心者が参加しやすい「ニュースポーツ」を推進する施策を検討する必要があります。

今後は、「国東市スポーツ推進計画」に基づき市内のスポーツ政策の推進を図り、全国的な大会となった「とみくじマラソン」や「九州瀬戸内高等学校駅伝大会」とも連携した本市の新たなスポーツ推進策の総合的な提供が求められています。

スポーツ大会・教室の開催回数

資料：生涯学習課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 社会体育事業の計画的な推進

- スポーツ事業を推進、スポーツによる地域の活性化を目指します。
 - ・「スポーツ施設建設計画」を策定、計画的な補修・整備を推進
 - ・総合型地域スポーツクラブの支援とクラブ基盤の強化を推進
 - ・減少傾向にある地域スポーツ指導者の育成
 - ・国東市体育協会との連携による総合的なスポーツ政策の推進
 - ・地域間・世代間交流や青少年健全育成を目的とした各種大会の開催
 - ・福祉部局と連携して高齢者でも楽しめるニュースポーツの検討・推進
 - ・とみくじマラソンや九州瀬戸内高等学校駅伝大会の支援・活用策の検討

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|----------------|----|----------|-----|-----|-----|---------------------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| スポーツ大会・教室の開催回数 | 回 | 80 (H24) | 85 | 90 | 95 | 小学生水泳・陸上教室、体協スポーツ大会 |
| スポーツ施設利用者数 | 千人 | 268(H24) | 280 | 290 | 300 | スポーツ施設利用者数 |



文化・芸術

■現状分析と施策の目的

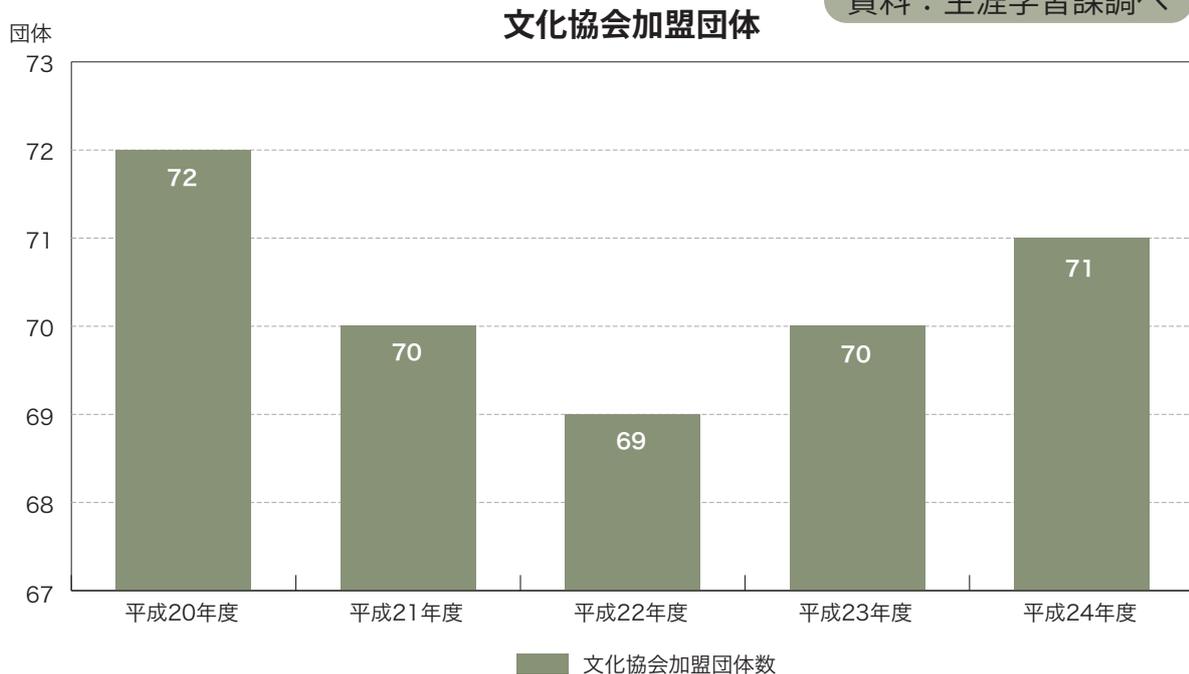
平成13年に策定された文化芸術振興基本法は、文化芸術の多様性、寛容性が心豊かな社会を形成する原動力として定義されており、文化芸術の社会に果たす役割を定義した画期的な法律となっています。また、社会は、成熟化やライフスタイルの多様化により、生きがいや心の豊かさが重視されるようになってきました。さらに、現在は物質的な生活だけでなく、文化的な生活における都市と地方の格差にも焦点が当てられています。

本市でも、合併前から文化ホールが建設され、昭和61年に武蔵町で「セントラルホール」、平成12年に国見町で「みんなんかん」、平成13年に国東町で「アストくにさき」が建設され文化的政策が次々と実施されてきました。合併後も「アストくにさき」を中心に「みんなんかん」や「セントラルホール」などで、講演会やコンサート、演劇や歌舞伎、映画などの文化的な行事が開催されています。

また、多くの作家が国見町へ移住している「アート・工芸」分野についての関心が若者や女性の間で高まっており、香川県直島を中心とした「瀬戸内芸術祭」や新潟県越後妻有での「大地の芸術祭」などアートを使ったまちづくりが実践されています。本市も、大分県と豊後高田市と共同で平成26年度「国東半島芸術祭」を開催する予定となっており、平成24・25年度の2年間はプレ事業を実施しています。

今後は、人口減少や財政上の問題から、文化・芸術事業招致は困難を極めますが、あらゆる角度からの事業の検討や、国・県の補助金の活用を図って行く必要があります。また、実施する自主事業の内容について広く市民のニーズを把握する必要があります。市内外への効果的な宣伝も含めて、質の高い文化・芸術作品を提供するとともに、若者や女性を中心とした層にアピールして「移住・定住」につなげる取り組みが求められています。

資料：生涯学習課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 文化政策の計画的な推進

- ブランド力を高めるため文化事業を推進します。
 - ・国・県や企業メセナ等と連携した効率的な文化事業の推進
 - ・地域伝統芸能や文化協会等関連団体と連携した文化事業の推進
 - ・郷土の偉人や国東市出身の文化活動家の発掘・活用
 - ・文化事業推進のため市内3館の特色ある文化事業の推進
 - ・市内施設の集客力を向上して、貸館事業を促進

(2) 芸術政策の計画的な推進

- 芸術のまちづくりにより、地域活性化を推進します。
 - ・市内の「アート・工芸」団体との連携の推進
 - ・国東半島芸術祭実行委員会と連携して芸術祭のさらなる充実と実践
 - ・国東半島芸術祭と観光部局や地域文化団体との連携の推進
 - ・平成28年に開館する「大分県立美術館」との連携策の推進

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|------------|----|-----|-----|-----|-----|----------------------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| 文化イベント参加者数 | 人 | — | 500 | 600 | 700 | アストホール使用の文化イベントの参加者数 |



II-7

悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。

文化財

■現状分析と施策の目的

長い歴史を持つ我が国は、多くの歴史的文化遺産を抱えており、数々の歴史的遺構が比較的破壊されることなく残されています。歴史に対する国民の関心も高く、歴史や人物、街並みは自治体の観光やブランド力にとって重要なツール（道具）となっています。

本市は、古くは縄文時代以前の旧石器時代後期の道具が発掘されており、当時から人々が住んでいたことがうかがえます。瀬戸内海に突き出した国東半島は、北の朝鮮半島、南のオセアニア海域、東の畿内との文化の交差点として多様な文化を受け入れています。その後は、宇佐・国東半島地域として独特の「六郷満山文化」を発祥し、海の道を活かした時代を経て、「陸の孤島」と呼ばれた時代から現代に至っています。

また、本市は、世界に誇る多くの偉人を輩出している地域であり、「ペトロカスイ岐部」や「三浦梅園」、「重光葵」など顕彰する偉人は枚挙にいとまがありません。本市は、人口3万人の地で国指定文化財が15、国登録文化財が19、県指定文化財が92、市指定文化財が321、と計447件の指定文化財が散在しています。本市は、歴史・文化の里、国東半島の中心のまちである自覚を持って、その貴重な文化財を後世に伝えて行く責務があります。

今後は、本市に住む未来の住人への財産として、この貴重な文化財をまちづくりに活かし、移住、観光、交流事業を推進して行くことが求められています。

文化財施設の来館者数

資料：文化財課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 文化財保存・活用事業の計画的な推進

- 文化財の保存・活用に努め、国東市の文化財を後世に継承します。
 - ・国・県・市指定の文化財の適切な保存と活用策の推進
 - ・文化財調査委員会組織の充実
 - ・国・県と連携して文化財整備事業や埋蔵文化財調査の推進
 - ・文化財の活用に資するため「説明板」の効果的な設置
 - ・文化財愛護少年団のさらなる充実
 - ・文化財情報や文化財保護情報の広報・周知活動の促進
 - ・各種団体等と連携して文化財の活用策の検討・推進
 - ・国東市誌の効率的、計画的な編纂の検討・作成
- 偉人の顕彰・発掘を通じて活力ある地域を創ります。
 - ・偉人の顕彰を進め、学校教育や社会教育活動での活用
 - ・偉人の顕彰により、観光、交流、教育部局との連携によるまちづくりの推進

(2) 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進

- 各種文化財関連施設を計画的に、適正に運営します。
 - ・各種文化財施設対象のさらなる検証や展示内容の広報・周知活動の促進
 - ・各種文化財施設の事業・管理計画を策定して計画的な事業と整備を推進

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|------------|----|-------------|--------|--------|--------|------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| 国東市歴史体験学習館 | 人 | 13,602(H24) | 18,000 | 19,500 | 21,500 | 来館者数 |
| 三浦梅園資料館 | 人 | 2,028(H24) | 3,200 | 3,200 | 3,200 | 来館者数 |
| 山溪偉人館 | 人 | 325(H24) | 400 | 400 | 400 | 来館者数 |

